

平成30年 第1回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第4日）

平成30年3月19日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成30年3月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手	備考
6	5 番 津 曲 牧 子	1. 第6次高鍋町総合計画、高鍋みらい戦略について ①災害に強く、安全で住みよいまちの取り組みを伺う。 (1)津波避難訓練の実施について伺う。 (2)防災士との連携はどのように図るのか。 (3)新たな備蓄倉庫の整備の計画はあるのか。 (4)防災担当職員の確保の考えはあるのか。 (5)防災行政無線戸別受信機の整備はどのように進むのか。 (6)防災に特化した広報誌の発行の計画はあるのか。 (7)避難行動要支援者名簿の活用法を伺う。 ②歴史と伝統・文化を生かしたまちの取り組みを伺う。 (1)歴史総合資料館・美術館・図書館の施設の活用を伺う。	町 長 教育長	
		2. 施政方針について ①平成30年の町長の取り組みについて伺う。 (1)社会福祉協議会との連携強化について。 (2)城下町の景観創り・古民家再生の推進について。	町 長	

7	15番 春成 勇	1. 国道10号の現状について ①高鍋町内においての将来を見越した4車線化の取り組みについて。 ②下屋敷地区と俵橋地区では特に渋滞が見受けられるが、右折線の要望はないのか。 ③町道上地頭用線と町道水谷原坂平付・堀ノ内線の国道10号との接続部の改良について。	町 長	
		2. 上水道施設について ①上水道施設の老朽化対策について。 ②青木地区の上水道配水池の耐震について。 ③老瀬浄水場の豪雨対策について。 ④老瀬浄水場、竹鳩浄水場における湧水について。	町 長	
		3. 井上商店スポーツセンターの総合体育館の活用について ①避難所となる総合体育館の施設環境整備の進捗状況について。	教育長	
8	10番 柏木 忠典	1. 第6次高鍋町総合計画について ①人口減少と少子高齢社会の到来について。 ②地方分権・地方創生について。 ③安心・安全なまちづくりについて。 ④環境問題について。 ⑤目標とする高鍋町の将来像は。 ⑥まちづくりの基本目標は。 ⑦第5次総合計画・実績と課題。	町 長	
		2. 施政方針について何う ①町の将来像「高鍋町の長期ビジョン」について。 ②「町づくりの理念」について。 ③達成すべき目標、重点項目について。 (1)福祉の充実。 (2)企業誘致・雇用創出。 (3)観光促進。 (4)文教のまちづくりの再生・教育支援。 (5)防災・環境整備・美しい高鍋づくり。 (6)人口増加・定住支援。	町 長	

9	11番 後藤 正弘	1. 2025年問題について ①人口問題について。 ②医療問題について。 ③介護問題について。	町 長	
---	--------------	--	-----	--

出席議員（16名）

1 番 池田 堯君	2 番 水町 茂君
3 番 山本 隆俊君	5 番 津曲 牧子君
6 番 岩村 道章君	7 番 岩崎 信や君
8 番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君	副町長 …………… 児玉 洋一君
教育長 …………… 島埜内 遵君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 坂本 弘志君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	河野 辰己君
政策推進課長 …………… 三嶋 俊宏君	建設管理課長 …………… 恵利 弘一君
農業委員会事務局長 …… 鳥井 和昭君	産業振興課長 …………… 渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長 …… 横山 英二君	町民生活課長 …………… 山下 美穂君
健康保険課長 …………… 徳永 恵子君	福祉課長 …………… 中里 祐二君
税務課長 …………… 杉 英樹君	上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君
教育総務課長 …………… 野中 康弘君	社会教育課長 …………… 稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第 1、一般質問を行います。

15 日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、5 番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5 番（津曲 牧子君） 皆様、おはようございます。東日本大震災からことしの 3 月 11 日で 7 年間という月日がたちました。テレビで被災地の様子が流れるたびに失われた多くの方の尊い命を思うと、胸が熱くなり、あすは我が身と感じずにはいられません。

最近の報道では、国による南海トラフ地震の被害予測は決して過大ではないこと、さらに地震予知は無理だということも報告されています。やらなくてはならないことは単純で、備えるしかない、この言葉に尽きると思います。

それでは、通告に従って質問をいたします。

平成 29 年 10 月に町政運営の指針となり、各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的とした第 6 次高鍋町総合計画、高鍋みらい戦略が策定されました。その中の 2 つの項目について質問いたします。

災害に強く生活の安全が守られている町の取り組みはどのようなものか伺います。中でも、南海トラフ地震に備えた防災、減災の取り組みを伺います。

また、高鍋町の将来像に「歴史と文教の城下町かなべ〜対話でつながる豊かで美しいまちづくり〜」が上げられています。歴史と伝統文化を生かした町の取り組みについて伺います。

以上を登壇としての質問とし、通告しております、災害に強く、生活の安全が守られているまちの取り組みの 1、津波避難訓練の実施について伺います。2、防災士との連携はどのように図るのか伺います。3、新たな備蓄倉庫の整備の計画はあるのか伺います。4、防災担当職員の確保の考えはあるのか伺います。5、防災行政無線戸別受信機の整備はどのように進むのか伺います。6、防災に特化した広報誌の発行の計画はあるのか伺います。7、避難行動要支援者名簿の活用法を伺います。

それから、歴史と伝統・文化を活かしたまちの取り組みの 1、歴史総合資料館・美術館・図書館の今後の施設の活用を伺います。

それから、町長の施政方針について、（1）平成 30 年の町長の取り組みについて伺います。1、社会福祉協議会との連携教科について、2、城下町の景観創り・古民家再生の推進についてにつきましては、発言者席から質問をいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） おはようございます。お答えいたします。

災害に強く安全で住みよいまちの取り組みについてでございますが、本町におきましては、町民等の生命、身体及び財産を保護し、被害の軽減を図る取り組みとして防災対策を

初め、消防、救急体制の整備、防犯、交通安全など各種事業を進めているところでございます。特に東日本大震災以降は、津波避難対策を重点的に進めてまいりました。

主な取り組みといたしましては、津波避難タワーの建設、防災行政無線やJ—A L E R Tなどの情報伝達環境の整備、自主防災組織や防災士の育成支援などがあり、ソフト、ハードの両面から町民が安心して暮らせるまちを目指し、取り組みを進めているところでございます。

次に、歴史総合資料館、美術館、図書館といった文化、芸術に接することのできる施設につきましては、私たちの心を豊かにするとともに、感動や喜びといった心の安らぎをもたらし、創造性を育むことのできる重要な場所であると考えます。

今議会に上程させていただいておりますが、美術館及び資料館につきましては、観覧料の改正を行うことで高齢者の方や障がい者の方が今まで以上に気軽に各施設に訪れやすくなるのではないかと考えております。

平成31年度に開館20周年を迎えることとなる美術館を初め、今後もさまざまな企画、イベント等を計画していく予定ではございますが、集客、周知の面におきましては、SNS等を通じた情報発信を今まで以上にこまめに行うなどの工夫も必要になるのではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） この作成された高鍋未来戦略ですが、この中で無作為に選ばれた2,000人を対象にしたまちづくりに対する町民の意識調査の結果が示されています。まちづくり全体に対してと各分野の48の項目について、その町民の満足度と重要度を調査した結果は、48項目の中で町民の方が重要だと思う項目の順位の1番目に、台風や風水害、地震などの災害に強い基盤整備となっています。

町民の防災に対する関心度の高さがあらわれている結果だと思いますが、一方では、私が避難訓練に参加して感じることは、災害に対しての学びや防災に対する意識が完全に浸透していないと思うような光景もたびたび見かけることがあります。

高鍋町では、平成24年から毎年行われている津波避難訓練ですが、84ある公民館のうちのどれくらいの地区が参加しているのか、また参加人数をお聞きいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 津波避難訓練の実施についてでございますが、平成24年度以降、毎年1回、町主催の訓練を実施しております。本年度につきましては29地区1,801人の参加がありました。6年間の参加人数は1万441人、平均しますと1,740人になります。近年は防災士ネットワーク所属の防災士の皆様にも各地区のサポート及び講話等について御協力をいただいております。そのほか、数地区ではございますが、自治公民館独自で訓練を実施したという旨の報告をいただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） そのときには、町のほうには、地区のほうにはこういった呼びかけをされていますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 事前に地区のほうにこの訓練に参加する地区を呼びかけまして実施をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 東日本大震災以降は大規模の自然災害に対する脅威を誰もが認識し、自分の生活を守るためにはどうしたらよいのかを考えてきたと思います。ただ、昨年の世論調査では、回答者の 8 割が風化を意識しているという数字が出ています。大きな災害を経験していない高鍋町もそのような傾向があるのではないかと考えています。

24 年から毎年行われている津波避難訓練で、今課長の答弁によりますと 24 地区の参加があったということなのですが、もう少しやっぱり参加者をふやして、町全体で、地震が起こったら、そしてまた津波がきたらどうするのかというリアリティ感を持って参加することが防災減災につながっていくと思いますが、今後の訓練はどのように取り組まれるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 確かに、東日本大震災のほうから 7 年を経過しまして、少しずつ少しずつではありますが、私たち町民の中にもそうした風化というのが進んでいるというのは事実だと思います。こうした風化をいかに最小限にとどめるために、行政としましてもいかに対応をしていくかというのが今後の課題というふうに考えております。

全 84 地区のうち 29 地区程度の地区しか参加がありませんので、そこらあたりをどういった形の中で全体的なものとしてやっていくかを含めて、検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

そういった意味では、今までのやっている訓練のあり方を含めて、やっぱりそういった検証等が必要になってくるのではないかとというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 平成 28 年 10 月に県の総合防災訓練にあわせて高鍋町でも 33 地区が参加し、町体育館では避難所運営訓練が行われ、そのときには約 165 名の参加で、実際に避難所と想定しての運営訓練が、体験が行われました。

このときは、県主催のかなり広範囲での大がかりな訓練でしたが、今後、町主催の訓練のときに、今課長の答弁にもありましたように、やっぱり町民の意識を風化させないためにも避難所運営の訓練はぜひ必要と考えますが、今後の計画の中にはありますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 県の全体の会議の中で、昨年、図上訓練等を行ったことがあ

りますが、町独自でああいった大規模な訓練というのはなかなか実施することは困難であると思いますので、数年に1回という形にはなるかと思いますが、そういった図上訓練を含めた大きな訓練等が必要になってくるのではないかというふうには思っているところがあります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 災害はいつの時間帯に起こるか全く予測がつかないところなんです、やっぱり町民の方の不安は、もしお昼間だったらまだ何とかなる、ただ、夜間にそういう有事が起こった際は、皆さん不安だと口を揃えて言っていると思います。今後、夜間の訓練というのは実施されるのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 夜間の津波避難訓練等実施についてでございますが、現在、毎年1回実施しております町主催の訓練につきましては、夜間訓練については実施していませんが、地区独自に夜間訓練を実施した地区、これ水除地区であります、そうした地区もあるというふう聞いております。

今後、先ほど述べましたが、災害はいつやってくるかわかりませんので、そうした意味では夜間訓練の実施も含めて、内容の見直しも含めて検討をしなければならない課題の一つだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 定期的に町長を中心とした防災会議が行われていると聞いています。その中で、最悪の場合を想定して、被災後の仮設住宅建設の計画や、またその先の計画の協議は行われているのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 仮設住宅の件でございますが、一応、応急仮設住宅の建設候補地として13カ所、それから予備の候補地として2カ所計画しております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 有事が起こった際に、行政がやらなければならないこと、また地区や班の単位でやるべきこと、自分自身で備えること、そういうことを日ごろの生活に溶け込ませるためには、繰り返し繰り返し避難訓練に、私たち町民が参加をして、日ごろ忘れかけていた意識を高めることとまた新たな知識を得ることで被害を最小限に抑えることにつながると思います。そういう啓発もまたお願いしたいと思います。

次に、防災士との連携はどのように図るのかお伺いいたします。

現在、高鍋町はNPO日本防災士機構が認証する防災士資格取得のために補助金をつけて防災士育成支援を行っています。児湯郡内で高鍋町の防災士の人数が一番多いのはやっぱり補助金を出していただいているからだと思っています。

町が目標人数を決めて育成してきていますが、その目的は何でしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 町のほうで今、補助金を交付しながら防災士の育成を行っているところでございます。防災士につきましては、専門的な知識等を持つ防災士を有しながら、資格をとらせながら有事の際に、起こったときの対応をこの防災士の方々にも一翼を担ってもらおうという形で考えておりますので、そういったことが目的というふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 現在、防災士の資格取得者は町内何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 現在、防災士資格取得者につきましては、平成30年2月末現在で124名となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 最初の目標は、各地区に1人防災士を育成したいということだったと思っていますが、今全ての地区に、84公民館の地区に防災士はいらっしゃるのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 現在84地区全てのほうには防災士はいらっしゃいません。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 高鍋町の地形から見て、もちろん海側に近い地区と、また山手のほうの地区と災害に、特に津波に関してのそういう温度差があるというのは、やっぱり私も認識していますが、やはり、これいつの時間にどこで災害に遭遇するかわかりませんので、やっぱりそういう町全体で高鍋町の被害を最小限に食いとめるということでも、各地区に防災士が必要ではないかと思います。また、そういう啓発もお願いしたいと思います。

それでは、毎年ふえている防災士なのですが、今後、防災士ネットワークとどのように連携していく計画なのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしました津波被害訓練や地区主催の訓練等のサポート、あるいは学校の防災行事などさまざまな場面で防災士ネットワーク所属の防災士の皆様に御協力をいただいております。地域の防災力向上のためには防災についての十分な意識と一定の知識、技能を身に着けた防災士が地域の防災力向上のつなぎ手として活動をしていただけるよう、避難訓練等だけでなく研修会の実施など、資格取得後のスキルアップや人的ネットワーク構築に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 防災士の資格取得をされた方は、一人一人自分なりの目的や、またそういう防災、減災に対しての意識を持って資格を取得されています。町のほうでも防災士とのネットワークを図りながら、本当に有事の際の災害を最小限にとどめていけたらというふうに思っています。

先日の 11 日に防災士の今年度の活動の一つで、第 2 回東小学校防災フェスタが行われ、防災士は新聞紙でスリッパをつくる指導やクイズ形式での防災のお勉強のお手伝いで参加いたしました。

また、役場職員の報告があり、派遣された大槌町の現状を見てとることができました。参加してみて、私も小さいころからの防災教育の大切さを感じた活動でした。

それでは、次に、備蓄倉庫の整備について質問をいたします。

災害が発生し、ライフラインが途絶え、避難所生活を余儀なくされた場合に、自宅から持ち出せる防災グッズには限りがあります。現在、町内 2 カ所に備蓄品がストックしてありますが、防災センターと町体育館には備蓄はどのようなものが、またどの程度備蓄されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 備蓄の状況についてでございますが、年次的に備蓄品を購入しまして配備を進めております。現時点の備蓄状況につきましては、アルファ米 4,996 食、乾パン 652 食、栄養補助食品 80 食、飲料水 2 リットルを 702 本、毛布 448 枚、マット 216 枚、簡易トイレ 47 個、その他おむつ等の備蓄を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 今、課長が答弁してくださいました物資は、南海トラフ地震発生で想定されている避難者数に対して、必要に達している数量なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 年次的に備蓄について計画を立てながら行っておりますが、現在、まだ 25% 程度の備蓄状況となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 災害時には、今私たちが住んでいる地区の地形ですとか、過去のそういう被害の状況ということの学びも大変大事になっています。この高鍋町の地形を考えたときに、今備蓄倉庫は 2 カ所あるのですが、これで足りているのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 備蓄倉庫につきましては、現在、防災センターと町体育館の

2カ所に備蓄倉庫を整備して、備蓄品の配備を進めておるところでございますが、備蓄品のスペースが既に残りが少なくなっておりまして、備蓄場所を確保する必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） この2カ所はちょっと低い場所にありますので、高台の施設での備蓄が必要ではないかと考えますが、どう思われますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） お答えいたします。

新たな備蓄倉庫の整備につきましては、そうした地理的条件も含めた検討が必要になってくるのではないかとというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） それでは次に、現在、防災関係は、役場総務課の危機管理の職員が担当していますが、職員はやはり異動があります。異動がなく常に防災関係を担当する職員を置くことが必要だと考えています。30年度の議案の中に、危機管理専門員としての予算が計上されていますので、質問としましては、その専門員の方はどのような資格を持っていらっしゃるかだけお聞きします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） それではお答えいたします。

国が、地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を採用、配置するに当たり、必要となる知識、経験を有するものを地域防災マネージャーとして証明する制度を、平成27年10月からスタートしまして、その後、全国の自治体でその活用が今進んでいる状況となっております。

本町におきましても、地域防災マネージャーを有した危機管理専門員1名を来年度から配置し、危機管理体制の強化を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） では、次の質問に移ります。

現在の防災行政無線戸別受信機の配備状況をお聞きします。

町民の方から防災無線が聞き取りにくいことがあるため、戸別受信機があれば正確な情報が早くわかるので貸してほしいとの声を聞きます。今かなり整備のほうが進んでいるとは思いますが、全戸に設置する計画はあるのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 戸別受信機の配置状況について少し説明申し上げたいと思います。

今、町が戸別受信機のほうを購入しまして、申請により無償貸与する形で各世帯への配

備を行っておりまして、現在726台を貸与しております。平成29年度に入りまして貸与の申請が少なくなっておりましたので、土砂災害警戒区域や浸水区域で配備されていない世帯に対しまして申請を待たずにこちらのほうから戸別受信機の貸与を勧め、配備を促進していきたいというふうに考えております。

戸別受信機の全戸配付については、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） それでは、次に、防災減災の意識向上や啓発のために各戸に配付されている保存版のものは何がありますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） そういった保存版につきましては、先日地震ハザードマップを各家庭に全戸配付しておりますように、各種のハザードマップ、洪水ハザードマップを含めてそういった災害関係のマップでありますとか、26年に配付しておりました防災手帳等の配付等を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、各戸に配られているのは、みんなの防災手帳、津波ハザードマップ、洪水ハザードマップ、先日配付されましたマップなんですが、これは転入してきた方に対しては、どういう配付の仕方をなされますでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 編入をされた方々に町内での各種情報を含めまして、一つの封筒にまとめてマップ等もお渡ししておるところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 宮崎県南海トラフ巨大地震に伴う被害想定ケースでは、最大震度7、最大津波の高さは17メートル、避難者数は被災1週間後で約40万人、上下水道断水率は被災直後に97%、停電率は被災直後に92%という数字が想定されています。

宮崎県の県民意識調査によると、災害に備えている人の割合は43.4%となっています。命を守るためには一人一人が災害に備えるしかありませんが、実際には何をどう備えたらよいかわからない方も多いのではないかと思います。

家庭や個人のライフスタイルにあった備蓄品、非常用持ち出し品、常時携行品の周知が必要だと考えますが、どのように町としては周知をされていますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 先ほど申し上げましたように、各種ハザードマップを作成しております、その中にも備えるものについての一覧等を掲載をしていると思います。少なくとも災害が発生して3日間については飲食料を含めた持ち出しを各家庭で準備をしていただきたいというふうな形での広報等を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 先ほどから何度も言っていますが、これ本当に意識を風化させないためには、繰り返しのそういう周知ですとか、避難訓練が大事になってくると思います。

では次に、先月のお知らせたかなべで、避難行動要支援者名簿登録申請についての案内がありました。以前にも登録の申し込みがあったと記憶していますが、新たに登録する目的をお聞きます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 避難行動要支援者名簿を新たに登録をしていく目的ということでございますが、これまでに作成をいたしまして提供させていただいた名簿は、その名簿掲載対象者は65歳以上の高齢者としておりまして、障がい者であるとか要介護認定者が網羅されておりました。なおかつ手上げ方式といいますか、申請方式であったものですから、中には支援の必要のない方、自力で避難できるとか、そういう方も含まれておった可能性もあったことから、今回避難行動要支援者の範囲を基本的に見直しまして、支援が必要な方をもれなく名簿に掲載をするということを目的として、新たに名簿作成に取り組んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 締め切りはもう過ぎたと思いますが、何人の方の申請があったのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 平成30年3月1日現在ですが、対象者976名に対しまして404名の方の申請をいただいております。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） その名簿の作成はいつごろまでにできる予定でしょうか。またその配付先はどこになりますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 名簿の作成時期についてですけれども、本年の3月下旬から4月上旬で作成をいたしまして、提供させていただくという予定でございます。また、配付先ということなんですが、東児湯消防組合、高鍋警察署、民生委員、児童委員の方々、それから自治公民館長、自主防災組織、それから高鍋町社会福祉協議会へ配付をする予定でございます。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 地区のほうにも配付をされるということなのですが、名簿情報を提供した後に、災害時の対応などの指導はされるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 指導ということではございませんが、自治公民館長、それから民生委員、児童委員の方々においては提供させていただいた名簿を、例えば、平常時、

日常時であれば、通常の見守り活動の中で御活用いただくような形でお願いをさせていただこうかなというふうに考えております。

災害時については、安否の確認だとかそういったことに活用をする予定なのですが、また、今後、策定予定の個別支援計画におきましては、自治公民館長さんを含む地域の方々とも協議を行いながら作成をして、協働という形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 先日、テレビに陸前高田市の仮設住宅が出ていました。震災後 1 カ月を待たず中学校の敷地内に建てられたとのことでしたが、ここに 7 年間、仮設住宅に住まれた被災者の方が出ていらっしゃいました。ようやく 7 年たって次の住みかにそれぞれが移るとのことでしたが、私はそれを見せさせていただきまして、やはりいつ起こるかかわからない災害に対して、そのさきまでシミュレーションもしていけば、そういう不安もかなり解消するのではないかと思います。また、自治体のほうもいろいろと先の計画、そしてまた起こるかかわからない災害に対して、災害の規模にもよりますけれど、そういうしつかりとした先の計画もお願いしたいと思います。

では次に、歴史と伝統・文化を生かしたまちについて伺います。

歴史総合資料館は、開館 30 年を迎え、館内を見てもみると、建物の維持管理、また資料の展示スペースや収蔵の空間がちょっと限界に来ているのではないかという印象を受けます。増改築の計画はあるのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 平成 28 年に開館 30 周年を迎えた歴史総合資料館でございますけれども、本年度特別展示室の空調設備改修を行うなど、年次的に施設の維持管理の修繕等を行ってまいりました。

また、資料の展示スペースや収蔵庫の問題についてでございますが、確かに展示スペース、収蔵倉庫とも手狭になりつつあります。今後、寄贈物品についての受け入れの精査、保管のあり方等についての検討が必要だと考えているところです。

建物の増改築の計画につきましては、現在まだ具体的な検討までには至っておりません。当面は年次的な修繕等を実施することによって、施設の維持管理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5 番、津曲牧子議員。

○5 番（津曲 牧子君） 総合計画、この未来戦略の中で、平成 29 年度から 32 年度の 4 年間で前期計画とされていますが、この中で、歴史総合資料館の今後の課題として、増改築の検討が必要との記載がありましたので質問しましたが、ぜひまだ検討をお願いしたいと思います。

続いて、美術館でのさまざまな展示を楽しみにしている町民の一人です。我が町にある、どの年代の方にも身近な存在の美術館であってほしいといつも願っているところです。そして、特に将来を託す子どもたちにたくさんの芸術にふれ、豊かな感性を養ってほしいと

も思っています。育成事業としての取り組みはどのようなものがありますか。また、町内外の子どもや保護者が一緒に楽しめる企画特別展の開催はあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 子どもの育成事業として、芸術にふれるための取り組みにつきましては、年に数回、子どもたちを対象としたワークショップ等の企画を実施しております。今月4日にも小学生を対象としたワークショップ、すけてかさねるきらきらアートを実施いたしました。また、昨年夏の特別展、クレパス画と巨匠たち展の際にも子どものためのクレパス画教室と題する企画を実施し、子どもたちの創造力、それから表現力を高める機会を提供することができたのではないかと考えております。今後も引き続き工夫を重ねながら子どもたちが芸術に触れ合える機会をつくってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 続いて、町立図書館は開館して40年近くたち、施設の老朽化が進み、また開館スペースの狭さが目立ちます。果たして町民の利用しやすい図書館運営がなされているのか。ちょっと疑問の部分があると思います。改善策が必要であると考えますが、30年度の予算の中で検討委員会が設置されるという議案が上がっていますが、この検討委員会の中で、図書館建設や明倫堂書庫、秋月毅堂書庫、また明倫堂文庫の維持管理などの協議はされる予定でしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 現在の建物は昭和53年に建設され、施設の老朽化と所蔵資料の増加により利用スペースが狭くなってきております。先日も一般質問で答弁いたしましたとおり、これらの現状とあわせて今後のあり方を検討するため、来年度に委員会を立ち上げる方向で考えております。そのため、今議会におきまして、当初予算で委員報酬と費用弁償を計上させていただいております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今町長から答弁をいただきましたが、まだ内容については具体的なことは考えていらっしゃるということですね。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 委員会を立ち上げまして、その委員会のほうで内容を煮詰めていただくということになりますので、現在のところは内容については委員会にお任せをするという方向だと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今後は検討委員会で協議される内容が大いに注目されると思いますが、図書館を利用されている町民の多くの方の要望は、道路からの図書館入り口を広くしてほしい、駐車場のスペースを広くしてほしい、蔵書をふやしてほしいとの意見でした。現在では図書館入り口は以前より広くなり、駐車場の工事は現在進んでおり、整備が終わればかなり利便性はよくなると期待しているところです。

そしてまた、今までの町長の答弁で、図書館に対する町長のお考えは理解できました。もう一つ、私がお聞きしたいのが、現在の図書館の建物なんですが、これは今の時点でお答えにくいかもしれませんが、現状のままで維持管理をしていくということで考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これも検討委員会にお任せすべきことですが、現状のままということは、それはまだお任せすることになると思います。ただ、方向性として1つだけ言えるのは、2つですね。一つは、これから人口減少時代に行政あらゆる面で縮小する時代に向かって、維持管理に非常にお金をかけるような建物をつくって次の世代に大変な御迷惑をかけてはいけないということと、もう一つは、図書館を利用する機能性、あるいは目的とさまざまな方がおられますので、既存のいくつかの建物も利用して、何カ所かに図書館の機能を持たせるという可能性があるというふうには考えますが、ただこれも委員会での御意見を賜りながらということになると思います。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 町民の、また町の財産と言える多くの文化財や施設の中でも高鍋町の文化の発信源である歴史総合資料館、美術館、また貴重な古文書を有する図書館の今後の活用次第では、歴史と文教の町の再生の重要な核になると信じています。

では次に、町長の施政方針について質問いたします。

施政方針の重点項目の中で、社会福祉協議会との連携強化を上げておられます。社会福祉協議会は社会福祉活動を推進することを目的とし、営利を目的としない民間組織であり、役割としては、町民の最も身近な福祉分野で活動しているのが市町村社会福祉協議会です。高齢者や障がい者の在宅生活を支援するための訪問介護事業や居宅介護事業を初めさまざまな福祉サービスを行っているほか、高鍋町の独自の取り組みである社協塾など、地域の特性を踏まえ、創意工夫を凝らした事業に取り組んでいることは十分に承知しています。

また、地域のボランティア団体と協力し、高齢者、障がい者、子どもやその家族、介護者の支援等、地域の福祉活動の拠点として大変重要な役割を果たしていると思っています。

民間組織である社会福祉協議会とは今までにも連携を図ってこられたと思いますが、重点項目の中にある連携強化とはどのようなお考えなのか。また町からの補助金が出ていますが、この補助金はどのような内容になっているのか。社会福祉協議会の運営資金が大変厳しい状況であると認識しているところです。連携を図る中で、このことをどのようにお考えになるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 近年、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により、地域共生社会の重要性が提唱されております。これを踏まえ、地域全体の複雑化した課題を包括的に受けとめる総合的な相談支援体制づくりの要として、社会福祉協議会との連携を強化してまいりたいと考えて

おります。

次に、町からの補助金の内訳につきましては、職員の人件費や各種団体事務局費用などとなっております。また、社会福祉協議会の運営資金についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、財政的に大変厳しい状況にあると認識をしております。今後さらなる地域福祉を推進していくに当たり、社会福祉協議会は高鍋町にとってなくてはならない存在でございます。新年度においては重点的に財政の安定化と各種事業の見直しも含めて協議を行い、連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、町長の答弁をお聞きしました。もうちょっと具体的な連携の強化とは何なのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 具体的な話がまだ今後煮詰めていくことになると思いますが、非常に少子高齢化社会において社会福祉協議会が大変重要な民間組織でございますので、これは、町が財政の後押しをすることになりますので、積極的な連携を図っていくということと、もう一つは、財政的に厳しい面が何なのかということ、その問題点を明確にして、これは早急に改善していく必要があるというふうに考えております。そのことも具体的にというのは、今後社会福祉協議会の皆さん、あるいは福祉課等を含めていろいろと議論を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 公私協働、半官半民での運営である社会福祉協議会ですから、民間と公的組織のそれぞれのメリットを生かした事業所であるということを広く町民にも十分に理解してもらい、将来のこの町民の生活に対する不安を取り除くこともできる、そしてまた、精神的なよりどころとなる社会福祉協議会の存在であってほしいと願っています。

では、次に、施政方針の中の観光促進の項目の中で、城下町の景観づくり、古民家再生の促進とありますが、城下町の景観とは、また古民家の再生はどのような形でまちづくりや観光促進につながりを持たれるのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 城下町の景観づくり、古民家再生についてでございますが、歴史と文教の城下町の再生という長期的な目標を達成するために、まずは城下町プロジェクトを設置し、姉妹都市、米沢市のようなぶれないビジョンを持ち続けることが必要であると考えております。

その中において、花守山から美術館や高鍋城址、舞鶴公園まで城堀等、本町独自の美しさを生かしながら、城下町としての街並みを整備することで、各地点が線でつながるまちづくりを推進したいと考えております。

また、歴史的価値の高い古民家を宿泊施設にする等、付加価値を高めることで高鍋町は城下町であるという意識の再生とともに、当町に訪れたいまちづくりにつなげてまい

りたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 高鍋町は昔から歴史と文教の町を標榜してきました。現在はこの理念に沿ったまちづくりがなされていないと、町民やまた町外の方からも残念だという御意見をいただいています。高齢化が進む中、また若者が一たん地元を離れると、なかなか帰ってくることが難しい現実があります。歴史がある貴重な建物とわかっていても、維持管理や保存を個人だけの負担で行うには到底限界が見えていると思います。

町長にお伺いいたしますが、町内に残された古い由緒ある民家や町屋を保存するための条例の制定ですとか、古民家再生のための補助金制度などのお考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） そういうことを町並み再生のためのさまざまな取り組み等を整備するためにプロジェクトをつくってまいろうと思いますので、現在のところはそういうのがございませんので、そういうところをつくっていただくのが急務と思っています。

つけ加えれば、本当に地域、土地のブランドというのはまず個性でございますので、町の個性をはっきりさせるという意味では、城下町であるというのは近隣の町にはない独自の個性であります。ここを明確にしながら残すべき古民家、残すべき建物、残すべき景観というものを明確にしながら、そしてさらにそれに付加価値をつけていくということが、5年、10年、15年、20年と先を見たまちづくりにおいては、高鍋の価値を高める上では非常に重要であるというふうに考えます。

地域、地ブランド、土地のブランド力を高める上で、この取り組みは積極的に、長期的に取り組んでいかねばならないと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 高鍋町は本当にコンパクトなまちです。このコンパクトなまちの利点を十分に生かしながら、そして今、町長が言いましたような城下町のエッセンスが凝縮された、そして今ある既存の建物を十分に生かした景観づくりを行うことで、町内外から、町外からの観光客がまた足を運んでみたくなるまちとなると思いますし、また実際に高鍋町に住んでいる私たちが本当に自慢したくなるまちになると思っています。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時5分より再開したいと思います。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

国道10号線も新富町で一ツ瀬川の日向大橋から三納代まで4車線がようやく完成し、通行の時間が短縮されました。次は、新富町から日向市までの区間における4車線事業が必要と思われます。

そこで、1、高鍋町内においての将来を見越した4車線化の取り組みについて伺います。2、下屋敷地区と俵橋地区では特に渋滞が見受けられますが、右折線の要望はないのか、この質問については発言者席にて伺います。3、町道上地頭用線と町道水谷坂平付・堀ノ内線の国道10号線との接続部の改良について、この質問についても発言者席にて伺います。

次に、上水道施設について、1、上水道施設の老朽化対策について、2、青木地区の上水道配水池の耐震について、3、老瀬浄水場の豪雨対策について、この質問は発言者席にて伺います。4、老瀬浄水場、竹鳩浄水場における湧水について、この質問についても発言者席にて伺います。

次に、井上商店スポーツセンター総合体育館の活用について、1、避難所となる総合体育館の施設環境の整備の進捗状況について、前年度に避難所となる町体育館の施設環境設備について質問をいたしました。その後の進捗状況についてと平成38年度に開催される宮崎県国民体育大会に関して高鍋町の関係競技の選定状況及び進捗状況について伺います。

あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

国道10号の4車線化につきましては、毎年議会と国への要望活動を行っているところでございます。今後は国道10号の沿線となっております新富町、川南町、都農町の4町で国道10号の4車線化を目指した期成同盟会を設立し、要望活動の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、上水道施設の老朽化の現状についてでございますが、竹鳩浄水場は平成18年に更新しておりますが、老瀬浄水場につきましては老朽化が進んでいるため、現在、更新等の検討を行っているところでございます。

次に、青木配水池の耐震につきましては、築造以来、約50年が経過しております。平成22年に耐震調査を行っておりますが、早い段階で改修をすることが望ましいとなっております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 本年度に井上商店スポーツセンター総合体育館に関しまして、特定つり天井化大規模改修工事実施設計の業務委託を行っており、今月、完了いたします。

この委託は基本設計において方針を決めたものにつきまして、詳細に設計を固めるものでございます。今後、この委託で積算いたしましたものを参考に、工事時期の検討を行うことにしております。

国体についてですが、直近の状況といたしましては、2月に第81回国民体育大会宮崎県準備委員会事務局が実施いたしました市町村競技会開催意向調査におきまして、本町はバドミントン競技を希望しております。井上商店スポーツセンター総合体育館では、平成4年の高校総体のときにバドミントンを実施しており、今回の国民体育大会におきましてもぜひともバドミントン競技を誘致したいと考えておるところです。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 現在は、宮田川の古港橋から平田地区までの区間の道路拡幅工事は完了しており、個人的にはわりと右折がしやすくなったと感じております。町のほうには何かそういう意見とか反応がありますか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 国土交通省より事業完了後は事故が半減し、急ブレーキの発生頻度も減少し、また平均速度はアップしたとの報告を受けております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 町長答弁で、国道10号線の4車線化を目指した期成同盟会を設立し、要望活動の強化を図っていきたいと言われましたけど、期成同盟会の日向市から都濃町、川南町、高鍋町、新富町、1市4町とはこれから協議をしていくのか、これまで協議を行ってきたことはないのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） これまで具体的な協議は行っておりません。今後、協議していくものでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 日向市も平岩あたりまで来ていますので、一緒にまた連携してやってほしいと思っております。

次に、例えば、宮崎市の新名爪交差点から花ヶ島へは道路拡幅ではなくて別路線で北バイパスをつくったように、新富、高鍋、川南の沿線で国道10号線を4車線化にしようとする場合、現在の国道4車線化ではなく、バイパスのような別路線の計画などがあるのでしょうか。わかっていればお伺いいたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 現在、国土交通省では4車線化の計画はございませんので、現段階ではわかっておりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 昨年12月にオープンしました俵橋地区のママンマルシェでは2名の交通誘導員が国道10号線で車の誘導を行っています。車道の両サイドの路肩は国

の用地があります。ここを国交省と協議して、右折線の設置として考えていけないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 先ほど言われました件につきましては、一応国土交通省と協議を行ったところでございますが、国交省としては現段階で右折の必要性はないとのことでした。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 以前の質問の答弁の中で、下屋敷地区の右折線は用地買収が難航しているとのことでした。現在はその状況はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） その後の用地の件については具体的には協議しておりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） あそこはわりと車がとまってしまうところですので、また国交省と協議をしていただいて、ぜひ右折線をつけていただくようにやってほしいと思います。

続いて、2年前に町道上地頭用線の頭用の堀の内公民館から国道と歩道と町道とのつながりの部分です。それがガードレールがなくてロープで今現在対応して、危険だと思えます。対応していただきたいって申しましたが、質問に国のほうで施工していただく要望を出しているとの答弁でした。現在もそのままの状態であります。その後、進捗の状況を伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 上地頭用線の国道への未接続部分につきましては、国のほうで譲り車線の拡幅事業の計画がありましたが、それが中止となり、現在、未整備となっておりますので、今後は接続に係る事業費を町として予算化し、整備を進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 町道水谷坂平付・堀ノ内線は、国道10号線からキヤノンの東側へ侵入する道路になるが、この場所は急傾斜地や土地の段差のことがあり、改良工事をするには非常に難しい場所だと思います。国交省との協議はしっかりしていただきたいと思っております。

次に、上水道施設について質問いたします。上水道施設の老朽化についてと青木地区の上水道配水池の耐震については、先ほど登壇の場でそれぞれ調査、検討を行っているとのことでした。特に青木配水池は高速道路が下に位置しており、大規模な地震などの災害で配水池が決壊したら、あそこにある1,500トンの水により高速道路への影響が考えられます。本当に早目に着手をお願いしたいと思います。

ここから、老瀬浄水場の豪雨対策について質問いたします。

結論から申しまして、老瀬浄水場の豪雨対策として、もう少し高く周りの擁壁、それをかさ上げすることを検討していただきたいと思います。

老瀬浄水場は、浄水場を挟んで地上からの排水路が流れております。以前、大水が出たときにその排水路の水があふれたことがあり、私たちもちょっと応援に行ったことがございます。その中で浄水場のかさ上げをされたという経緯があるそうです。このかさ上げの高さを根拠に基づいて施工していると思われますけど、見る限り、その高さがまだ低いという印象を受けました。この浄水場の水は、青木配水池の送水されていますので、もし老瀬浄水場に水が混入したら汚れますので、水が汚れてまた水が供給できなくなります。もう少しかさ上げを上げたほうがよいのではないのでしょうか、お伺いをします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 現在、老瀬浄水場の移転を含めまして検討を行っているところでございます。

現在のところは河川の増水の恐れがある場合には、管理棟に１メートルほどの止水板で補強しているところでございます。

○議長（永友 良和） １５番、春成勇議員。

○１５番（春成 勇君） 次に、老瀬浄水場、竹鳩浄水場における湧水についての質問ですが、最近、雨が降らなくなったりして、わりと水がなくなっております。老瀬の浄水場の取水は小丸川の中にありますが、打ち込みは大体何メートルぐらい打っているのか、また川の中にある水中ポンプは設置されて約５０年たっています。その間にポンプの取り替えとかなさっているのか、何回ぐらいしているのか。また、取水している水道の変動はこの数年変化していないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 河川外の伏流水をとっているのですが、その井戸の深さは８メートルほどございます。それから、ポンプの取り替えにつきましてでございますが、平成４年に第２次拡張を行ってからのデータしかちょっとわからないのですけれども、１５回程度替えております。

取水量の変化についてでございますが、特段、現在のところ変化はございません。

○議長（永友 良和） １５番、春成勇議員。

○１５番（春成 勇君） 竹鳩浄水場は、３本の井戸で取水しています。取水している水道は変動はないのか。また、竹鳩浄水場は平成１８年に設置されて、現在までに３本の井戸の取水のポンプの取り替えは何回ぐらいしているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 竹鳩浄水場につきましても水量の変化はございません。

１号取水栓がポンプの取りかえ２回、２号取水栓も２回やっております。

○議長（永友 良和） １５番、春成勇議員。

○１５番（春成 勇君） 老瀬浄水場及び竹鳩浄水場、そしてその他の中継ポンプ場の点

検は、聞きましたところ、職員が365日、1日も休むことなく点検をしてこられたと聞きまして、びっくりしたのですけれども、点検の内容はどのようなことなのか、またこれからの点検は毎日しないといけないのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 水道施設の点検につきましては、水道法の中でも毎日点検することとなっております。点検の内容ですが、当然水質が一番点検しますが、あと機器類の損傷はないとか、薬品の数量とか、そういうところを点検しています。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 職員の中でも毎日365日点検に携わっている職員がいらっしゃいます。大変ですけど、よろしくお願いいたします。

次に、最後になりましたけど、避難所となる総合体育館の施設環境整備についてですけど、工事には補助金が必要だと思います。活用すると思いますが、早く助成金を探すなり、活用などして工事に着工することができないのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 先ほど、教育長が答弁をいたしました委託業務におきまして詳細な金額が決まりますので、その金額をもとに関係部署と協議を行って進めてまいりたいと考えているところですが、国民体育大会の開催が平成38年度になりますので、競技の選定が有利なほうに進むように、工事の時期等も検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番、柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） 通告に従いまして、第6次高鍋町総合計画について、2番として施政方針について、以上2点についてお尋ねをいたします。

2点ともに多数の議員の皆さんの質問がっておりますので、なるべく省いて質問をしていきたいと思っております。

少子高齢化を背景とした人口減少の急速な進展など、社会情勢が大きく変化をしてきている中に、平成29年度から始まった8年間の高鍋町未来戦略第6次総合計画が策定をされました。地方創生を旗印にした全国の自治体間で競争が加速する地方創生に本格的に取り組む長期的な町政運営の方向性を規定するものであらうと思っております。

私は、いよいよ新しい時代の流れが始まったと思っております。現在までは政治と行政が弛緩していても問題はなかった、歴史上、まれに見る幸運な今までの時代であったと思っております。経済は高度成長、人口と税収は常に増加、社会問題の多くは経済成長が自

動的に解決をしていた時代でありました。政治は権威的配分、中央とのパイプがありました。政治と行政の腐敗に対しても国民は肝要、しかも幸運な時代につくられた政府の仕組みは危機に対応する力は非常に弱かった、それが平成23年の東日本大規模な大震災が特にそうであろうと思っております。

それに対しまして、新しい始まった時代は、政治と行政に規律と知恵が必要な普通の時代になった。人口と税収は基本的に減少、経済も縮小傾向、社会問題の多くが顕在化、特に貧困関係についてはそうであります。

また、政治や国民に痛みをお願いする時代になったと思っております。そういう中で国民は厳しく規律と成果を求める時代になってきたと思っております。そして、大規模震災の活動期にも入ってきたことを考えていかなければならないかと思われております。

町長の施政方針にありましたように、急激な大改革の真ただ中にある、さらに力強く生きていくためにさらなる変化、改革、革新していくことを恐れ怠るわけにはいかないと、力強い方針がなされました。ここに第6次高鍋総合計画の策定、平成30年度施政方針が提案されたわけでございます。

まず、第6次高鍋町総合計画の策定についてお伺いをいたしたいと思います。長期的な町政運営の方向性の高鍋町未来戦略、歴史と文教の城下町、高鍋のまちづくりの基本目標が何なのかについて町長の初心をお伺いをいたします。

次に、施政方針についてでございますが、10の達成すべき目標、重点項目が数多く取り上げていますが、町の将来像、高鍋町の長期ビジョンについて、またまちづくりの理念について、町長の所信をお伺いをいたします。

あとの諸項目5点について、発言席にて質問をいたします。

総合計画については、1として人口減少と少子高齢化の到来、2番として地方分権・地方創生、3番として安心・安全なまちづくり、4番として環境問題、5番として第5次総合計画の実績と課題。

それから、施政方針については、達成すべき目標、重点項目についての中の1番として福祉の充実、2番として企業誘致・雇用創出、3、観光促進、4として文教のまちづくりの再生・教育支援、5番として防災・環境整備・美しい高鍋づくり、6番として人口増加・定住支援、このことについて発言席でお尋ねをしたいと、そういうふうに思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

第6次高鍋町総合計画におけるまちづくりの基本目標についてでございますが、急速に少子高齢化が進展する現在は、本町におきましても人口減少社会への対応と子どもたちや若い世代が将来の地域を担い、活躍できる基盤を築いていくことが重要であると考えております。

このような中で、第6次高鍋町総合計画では、「歴史と文教の城下町たかなべ～対話で

つながる豊かで美しいまちづくり～」を町の将来像に掲げ、その実現に向けて心豊かな人が育つまちづくり、安全で住みよいまちづくり、子育てと健康長寿を支えるまちづくり、地域資源を生かした活気あふれるまちづくりの4つをまちづくりの基本目標としております。

また、基本目標の達成には、住民の参画と財政基盤の確保が不可欠であることから、みんなが主役のまちづくりと持続可能な行財政運営を基本目標を支える共通目標として設定したところでございます。

第6次総合計画では、これらの目標のもとに町民、事業者、行政の協働を対話によって促進し、みんなでまちづくりを進めていくことを目指してまいりたいと考えております。

次に、高鍋町の長期ビジョンについてでございますが、それは改革の努力を積み重ねていく風土の中で、すぐれた人財が育ち、若者はチャレンジできてやりがいのある雇用の場があり、高齢者が健康で生き生きと過ごせて、子育て、教育に最適な施設と福祉環境を備えた、誰もが住みたいと思う豊かで美しい城下町を目指すことでございます。

また、まちづくりの理念につきましては、農畜産業が豊かになってこそ商工業は潤い、まちは元気になるという財政基盤の考え方を堅持しながら、産業振興、福祉、子育て、教育、住環境の整備の3つをまちづくりの大きな柱とし、衆知を集め、住んでいる人が主役のまちづくりを実践することであると考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 町長のまちづくりの基本目標、また施政方針の長期的ビジョン、まちづくりの理念についてお伺いをいたしたところでございますけれども、それぞれの考え方でしっかりしたこれからのまちづくりの理念といたしますか、そういうのをお聞かせ願ったと思います。

それから、これからの時代といたしますのは、全国的でも一番の問題点は人口減少と少子高齢社会の到来であろうと、そういうふうに思っております。少子高齢化を背景に人口の減少の進展、社会情勢の変化、多方面にわたって大きな影響が及ぼす懸念があると、そういうふうに思っておりますけれども、この6次計画の中では人口減少と少子高齢社会の到来をどのように見ているのか、お尋ねしたいと、そういうふうに思っています。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 人口減少と少子高齢社会の到来につきましては、本町におきましても例外ではございませんで、総人口はピークであった昭和60年の2万3,239人から平成27年の国勢調査結果では2万1,025人まで減少しております。それに伴い、高齢化も急速に進展している状況でございます。

そのような中で、子どもを産み育てやすい環境の整備や地域での支え合いによる健康長寿社会の構築が求められているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、地方分権、地方創生についてお伺いをしたいと思います。

地方創生の時代、地域が自らの発想と創意工夫によって多種のメニューが用意されておるわけですが、地方分権と地方創生についての基本的なお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 基本的な考え方ということでございますが、人口減少社会におきましては、地方分権や地方創生の取り組みを推進し、将来にわたり活力のある地域社会を維持していくことが求められております。

本町におきましても、平成27年度に策定いたしました高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みを推進しているところでありまして、本町が若い世代のエネルギーとにぎわいにあふれた町であり続けるよう、今後も地方分権と地方創生の取り組みをさらに進め、さまざまな社会課題に対して地域の特性に沿った対応を図る必要があるものと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、安全安心まちづくりについてお尋ねしたいと思います。

東日本大震災、熊本地震、新燃岳噴火など、各地での自然災害というのが多いようでございます。そして、大規模震災の活動期も入ってきたというふうに思っているわけですが、子ども、高齢者の犯罪、町民の生活に対する安全安心への意識の高まりをどのように考えていらっしゃるか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 安心安全なまちづくりに関しましてでございますが、近年、日本の各地で発生している大規模な自然災害を初め、生活の中での食の安全や子どもや高齢者が対象となる犯罪など、社会におけるさまざまな面での安全安心が求められているとともに、生活者自身の安全安心を求める意識も高くなっております。

本町においても、地域の見守り活動や防災活動にとって欠かすことのできない地域コミュニティを主体とした取り組みを進めると同時に、減災対策にも力を注ぐとともに、大規模災害が発生した場合には共助により地域が速やかに回復できる強靱さを備えていく取り組みが求められております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に環境問題についてお尋ねしたいと思います。町民に欠かせない身近なごみの処理の問題、地球温暖化に起因する問題等、環境問題についての基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 環境問題につきましてでございますが、地球温暖化による気候変動や生態系の変化など、現在は環境問題への関心は高まっておりまして、そのことから消費者行動も省資源や省エネルギー型の生活への転換が進みつつあると言われております。

このような状況の中で、本町においても豊かな環境の維持・保全や後世への継承のための廃棄物の減量、資源エネルギーの節減・有効利用の取り組みが求められることとなります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、第5次総合計画の実績と課題、この第5次の中でも、この議場でももめた問題点もたくさんあったわけですが、その実績と課題ということで施策の体系ごとに大変わかりやすく提示されておるようでございますが、そういう解説をされているようでございますが、その中で何点かお尋ねしたい。実績と課題についてどのような実績でどういう課題があったのか、お尋ねしたいと思っております。

広報・広聴活動の充実、その中で第5次総合計画の中でも地区担当者の問題ということとで相当問題になっておりましたけれども、町民の企画と協働の推進、これを目的として地区担当性が配置されたわけです。その第5次での結果、また問題点はなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 地区担当制度についてでございますけど、制度施行から随分経過しております、制度の形骸化も指摘されておりましたので、地区担当制度を抜本的に見直すことで広報・広聴活動のさらなる充実に資する制度に再構築することができたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今言われましたように現在も順調にいつているという認識を持っていいわけですね。

次に、地域コミュニティ活動充実の中で、私たちも常に考えているわけですが、自治公民館活動の充実、その中の実績や結果はどのように見ていらっしゃるのか、お尋ねしたいなと。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 自治公民館活動の充実についてということでございますが、各自治公民館への運営費を補助することによりまして、各公民館独自の活動を促進するとともに、自治公民館長を初めとした地区活動のリーダー等を対象とした研修の実施により生涯学習の機会の拡充及び地域住民の親睦強化やリーダー育成等のサポートを図ることができたものと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 公民館活動の充実の中で、自治公民館の未加入者の対策、これが非常に、現在もそういう未加入者というのが多いわけですが、第5次計画の中では実績と効果はどうであったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 自治公民館未加入への対策についてということでございますけども、これまでも転入世帯に対しまして地区加入に関するお願い等を行っているところではございますが、生活形態の変化や価値観の多様化などを理由として未加入世帯が増加することも懸念されておりまして、このような点は、近年の自治公民館活動における課題であると捉えております。

このようなことから、地域住民の共助といった部分を啓発しつつ、地区が主体となった魅力ある地域コミュニティづくりをさらに進めていく必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、町長の施政方針についてお伺いしたいと思います。

施政方針がなされましたけれども、10の達成すべき目標、または重点項目について述べられておりますけれども、短中長期的な立案計画であろうと思いますけれども、それぞれ項目ごとの課題がありますけれども、主なところだけお聞かせ願いたいと思っております。

まず、福祉の充実の中で、先ほども述べられたと思いますが、高齢者や障がい者が生き生きと暮らせるための支援について具体的なお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 高齢者が生き生きと暮らせるための支援についてでございますが、地域包括ケアシステムの構築、介護予防、生活支援の充実や高齢者の社会参加促進を図るとともに、生涯にわたる心身の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、障がい者の支援につきましては、高鍋町障がい者・障がい児等基幹相談支援センターを中心に障がい者・障がい児が地域で安心して暮らせるよう自立支援をサポートするとともに、防災・減災対策の推進や精神保健福祉ボランティア養成などの地域移行・定着支援の推進等を重点的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、企業誘致雇用創出の中で誘致企業との意見交換会の開催が述べられておりますけれども、そういう誘致企業だけじゃなくて、既存の企業、常に、町長なんか为上京されたときに、そういう南九州化学とか宝酒造とかそういうところに寄られているいろいろされているというふうに思っておりますけれども、今まで高鍋町を支えてこられた企業でありますから、大事にしていきたいと思っております。

意見交換の開催は、私は前も一般質問で言ったと思いますけれども、上部の人たちだけの意見交換じゃなくて、社員一同と町職員とか、そういう中間、末端の人たちの意見交換というのが大事じゃないかというふうに思っておりますけれども、ここに企業誘致の意見交換等の開催ということで述べられておりますけれども、御意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 御質問にありましたとおり、企業誘致というのはもちろん大事でございます。県外から誘致する、町外から誘致する。ただ、それと同じように、もしくは

それ以上に地元の既に誘致している企業あるいは地場産業に対する活性化の御支援というのは非常に重要であると考えております。

誘致企業との意見交換会の開催についてですけれども、誘致企業につきましては、立地後のフォローアップという意味では、また地場企業につきましては、情報公開、ニーズ把握の場としてなど、目的は企業ごとにさまざまとは思いますが、本町を拠点とされる企業につきましては、規模の大小にかかわらず、定期的に直接的なさまざまな場面でさまざまな方との意見交換が行える環境を設けてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） そのように希望したいと思います。

そういう中で、町民の職能教育支援について述べられておりますけれども、どのような支援体制をとられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まさに企業を誘致しても、あるいは、特にIT関係の企業が来た場合にパソコンは当然でしょうし、コールセンターが来れば電話対応、さまざまな現状の雇用を求める人たちにどうやって企業に対する能力を身につけるかというのは実はとても大事でございまして、その後押しをする必要がございます。

町民の職能教育支援についてですが、既存もしくは誘致企業の求める人財が今後必要になってまいります。そのため、学校等との連携による職業訓練が企業誘致雇用創出の目標達成のために必要な要因の一つであると考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今、言われたように、起業家の育成指導もそうだろうと思えますけれども、お考え方を。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 起業家の育成支援についてでございますが、みやざき若手経営者養成塾を初め、県内各地で開催されている各種セミナーへの参加を促すよう高鍋商工会議所には引き続き情報発信をしていただくとともに、今後はMUKASA-HUBとの包括的連携協定に基づき、新たな仕組みづくりについても協議してまいりたいと考えております。

特に若手経営者養成塾というのはことしで5年目でございます。宮崎県と高鍋商工会議所と共催という形で宮崎市でやっておりますけれども、先月は高鍋町でも行いました。実は私がその塾長をしておりまして、もう5年目でございます。高鍋町の若い経営者の方に数多く参加していただいております、かなり積極的な起業家活動ができていると。また、結果も出てきているというふうに感じております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に観光促進についてですけれども、高鍋駅舎周辺及び蚊口海浜公園の整備促進について、以前、高鍋駅舎対策委員会と4回ぐらい会議を開いているわ

けですけども、そのことも含めて、整備促進、また海浜公園の整備促進についても、具体的に、前の議員から質問があったのもお聞きしましたが、それによって、昔は本当にヨットハーバーの計画とかそういうのも以前にあったわけです、鳴野の浜周辺に。そのために私ども委員会で松島なんかにも調査に行ったことがあるわけなんです。そういうのもなくなってきている。そういうことを含めて、どのように整備促進されるのか、具体的にお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まだ具体的にはできてないのが正直なところでございます。ただ、高鍋町にとりまして国道10号線から東側の活性化においても大変重要であるというふうに考えているところでございます。

高鍋駅周辺の整備促進につきましては、現時点では駅舎を含めた周辺施設と一体的に民間のノウハウを導入しながら、持続可能な運営を実現できる整備方針を検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、海浜公園一帯につきましては、整備というよりは維持管理を適切に行っていく方向で考えております。

なお、海岸線沿いの未舗装通路の整備や補修の必要な箇所につきましては、できるだけ早い時期に実施してまいりたいと考えております。またいろいろと御意見を聞きながら今後の計画を、今後、具体的にしていこうと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に舞鶴城址の舞鶴公園の整備促進。これも、平成元年にお城があつて、駐車場があつて、ずっと、美術館が今建ってますけど、美術館が一番最後だったんですが、そういう計画、青写真もできておったんですけども、それもなくなったということで、もう私は舞鶴公園というのは高鍋町民のふるさと、よそに行った方々が帰ってこられるときにはやっぱり舞鶴公園が懐かしいとか、そういう形であそこがやっぱり拠点ではないかと思しますので、公園の整備促進というのは力を入れていただきたいと思えますけれども、現在、どのような考えでいらっしゃるのか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 舞鶴公園というか、舞鶴城は、高鍋城址は町のシンボルであり、大変重要な場所である、高鍋町を本来象徴する場所であるというふうに考えておりますが、今後の舞鶴公園の整備促進についてでございますけれども、平成26年に見直しを行いました舞鶴公園整備基本計画に基づき整備を行ってまいりたいと考えております。

社会資本整備総合交付金を利用して整備を行うこととしておりますが、高鍋総合運動公園の整備が終了後、整備に入る予定としており、町のシンボルとしてふさわしい整備ができるよう計画をしたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、文教のまちづくりの再生、教育支援についてでございます

すけれども、私たち、私なんかも一番興味があるというか、そういうのは高鍋高校と両中学校の中高一貫制の仕組みの取り組みだろうと思います。

町長は、前の議員さんたちのいろんな質問の中で、町長のお考えは連携型中高一貫制教育、そういうふうに思っておりますけれども、これは長期的な問題で、これからは保護者との相談とかいろんな問題がたくさん残っているだろうと思っておりますけれども、中高一貫制の仕組みの推進についてお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 中高一貫教育の仕組みづくりの推進における現在の取り組み状況についてお答えいたします。

今年度は、教育総務課において県教育委員会職員を講師に招いた研修会や昨年4月に連携型中高一貫校を設置した串間市への現地視察、町内の県立高等学校長との協議会を実施しました。また、2月には東西小中学校のPTA役員との意見交換会を実施したところでございます。

今後は、生徒や保護者のニーズや実態等を勘案するとともに、高等学校の設置者である県との連携を図りながら、高等学校の特色や魅力づくりの視点も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、図書館の見直し。これは、先ほどの議員さんも言われましたように、今回、当初予算に図書館検討委員会設置ということで上程されておりますけれども、これからということの考えで。確認です。よろございますね。

それから、次に防災環境、美しい高鍋づくりについて防災対策及び防災施設の促進ということで、どのように考えておられるのか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 防災対策に係る目標や重点項目についてでございますが、本町では平成28年3月に津波避難対策緊急事業計画を策定し、現在、津波避難タワー2カ所の整備を初め津波避難対策を重点に進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） それでは、人口増加、定住支援について積極的な支援体制の導入というのはどのように考えていらっしゃるのか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 定住促進支援制度の導入につきましては、既に実施しておりますお試し滞在制度の実績を踏まえて事業の改善を図っていくほか、地域おこし協力隊事業により本町への人財の流入と定着を図る取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 最後になりますけど、質問じゃありませんけれども、現代の時代の流れというのは大いに変わったと思っております。そして、今、町民が求めているの

は、規律と知恵が求められる時代である。それと納税者から成果を問われる時代である。そして、愛する郷土のために汗を流してくださいという、こういう時代になったというふうに思っております。

地方創生の時代は多様なメニューが本当に用意されていますけれども、一番言いたいのは、高鍋に合った予算獲得が大変必要であろうとは思いますが、それは私が言わなくても執行部の皆さんは十分知っていられるだろうと思いますが、地方創生は予算を確保して消化すれば成功するというのではないとは思いますが、それぞれの地域の文化や歴史も違う中で、住民の話をよく聞いて、やる気を喚起しながら丁寧に進める必要があるのじゃないかと思っております。

今後、重要なのは、人口減少を抑制しながら、現実を見据えた中でさまざまな施策を積極的に進めていき、元気で活力ある町を創造していくことが考えなきゃいかんことじゃないかというふうに思っております。

豊かで美しい歴史と文教の城下町高鍋の再生に向けて頑張っていくことを願って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時10分より再開いたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） こんにちは。傍聴席におられる住民の皆様、御苦労さまです。後藤正弘です。

私も町議会議員に選ばれ4年目となりました。もちろん黒木敏之町長とのおつき合いも2年目に入ります。

私たちが住んでいる高鍋町を明るく豊かで住みよい町にしていくためには、町民の皆様が全員集まり、意見を出し合い相談して決めていく方法が一番よい方法ではありますが、町民が一堂に会して話し合うことは実際不可能です。そこで、代表者を選び、その代表者が町民の皆様にかわって、よりよい高鍋のまちづくり、話し合い、施策などを進めていきます。この町民の皆様には選ばれた代表が町長と町議会議員です。

町議会議員は町議会を構成し、町政運営に必要な施策、町の事業計画などを決定し、町政が適正に行われているか、チェックします。このため、町議会には十分な活動ができるように、議決権、監査請求権、調査権、意見書提出権などの権限が与えられています。

また、町長は町議会の決定に基づいて施策を実施します。このように、町議会と町長はお互いに対等な立場に立ちながら、それぞれの役割や権限を尊重し合って町民の声を町政に反映させ、その期待に応えるよう、ともによりよい高鍋のまちづくりを進めてまいりましょう。

それでは、通告に従い、一般質問に入りたいと思います。

質問事項１、２０２５年問題についてですが、平成３２年の２０２０年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本は景気が改善し始め、明るい経済を見通すことが予測できますが、その５年後の平成３７年には２０２５年問題という大きな課題が待っており、日本が転換期を迎えることになることは御存じでしょうか。

少子高齢化が加速している日本において、日本人の３人に１人は６５歳以上になり、５人に１人が７５歳以上になる超高齢化社会に突入します。また、日本が世界でトップレベルの長寿国であることは有名です。平成２６年の２０１４年時点の日本の平均寿命は、女性８６．８３歳、男性８０．５０歳。長寿自体は喜ばしいことです。しかし、このことが少子高齢化という１つ目の問題に深く関係しています。

少子高齢化とは、総人口に占める子どもの割合が少なくなる少子化と高齢者の割合がふえる高齢化が同時に進んでいる状況のことです。高齢者の数が急激にふえているのにもかかわらず、あらゆる面で高齢者を支えることが期待されている１５歳から６４歳の現役世代が急速に比率を下げっており、２０２５年には、団塊の世代、第２次世界大戦後のベビーブームに生まれた１９４７年から１９４９年までの方が日本で約８００万人いると言われています。

また、一方では、生産人口である１５歳から６４歳が減少していき、７、０００万人を下回ると予想されています。

我が日本のような先進国には社会の高齢化はつきものです。成熟した先進国は社会の高齢化を受け入れなければなりません。問題は少子化です。これに対策を講じている国県町村こそ、未来の予想は大きく変わっていくと考えます。アメリカのように人口減少を移民政策で食いとめている国もあれば、フランスのように出生率改善と向き合っている国もあります。

２０２５年問題は、あと７年で我が高鍋町も無視はできない早急な問題と考え、今回、質問いたします。

質問の要旨といたしまして、①人口問題、②医療問題について、③介護問題について、このことについて町長の基本的小考をお聞かせください。また、詳細につきましては、発言者席にて随時お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

２０２５年は、人口減少が進展する状況において団塊の世代が後期高齢者年齢に達する年であり、高齢社会白書によれば、２０２５年以降、全国で高齢比率が３０％を超えると

いう過去に経験したことのない超高齢社会が到来することが予測されています。

人口構造が超高齢化へと大きく変化することは、暮らし方や働き方などのほかに、地域社会そのものの仕組みや地域に暮らす住民同士のつながりなど、住民生活に関する幅広い分野において大きな影響が生じることが考えられます。そのような中で、急激な高齢化の進展による人口構造の変化と、それに起因する社会保障、産業・雇用、まちづくりなど、さまざまな分野での影響について対応が求められているものと考えております。

次に医療関係についてでございますが、町民が安心して医療サービスを受けることができるよう、医師会、歯科医師会、高鍋保健所等の関係機関と連携し、医療体制の充実を図ってまいりたいと考えております。あわせて、西都児湯医療センターや宮崎市夜間救急センターの急病診療運営費やドクターヘリ運航経費の一部を負担することで救急医療体制を充実してまいりたいと考えております。

次に、介護問題についてでございます。

現在、第8次高鍋町老人保健福祉計画、第7期高鍋町介護保険事業計画の策定を進めておりますが、高齢者が住みなれた高鍋町で生き生きと安心して暮らし続けるために、本町の基本目標を、社会参加を通じて要介護状態となることの予防と適切な介護サービスの利用による自立支援と制度の持続可能性の確保と定め、施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、人口問題について、日本の人口はおおよそ1世紀も増加を続けていましたが、平成27年より初めて減少し、さらに今後10年間で日本の人口は約700万人減り、同時に少子化により生産人口も減少します。これまで人類が体験したことのない超高齢化社会となります。これが2025年問題のきっかけをつくることになります。

平成32年の東京オリンピックやパラリンピックが終わると日本の姿はがらりと変わることが厚生労働省の分析でも把握されています。それは、現在と同じように人口を確保できる都道府県は、首都圏の東京都や神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、沖縄県、滋賀県のみで、東北の青森県や岩手県、秋田県、山形県、福島県、さらに中国・四国地域の大半の県はおおよそ1割が人口減少となる予測です。

厚生労働省によれば、企業の事業においても大きな変化があらわれると見ています。平成12年から10年間のデータを見ると、事務職や工業系の事業所は14%減、農業や漁師は30%減、土木作業員や建設技術者に関しては40%も減少しています。一方では、介護職員は2倍以上、葬儀関係者は1.5倍に増加しました。この傾向は、これまでの国の対策だけでは2025年問題と言われる時代まで続くと記載されています。

こういう文章と向き合い、少し考えたときに、高鍋町として人口問題について今後の対策はどうお考えかを少しお聞きいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 日本国内においてこれから到来することが確実とされている人口の急減によって社会にどのような問題が生じるのか、またその影響がどこまで拡大するのかについて現時点で想定することは非常に難しいと考えておりますが、本年度の経済財政白書では、景気は緩やかな回復基調とする一方で、労働市場の人手不足状況はバブル期並みとなり、労働力確保への対応が乗り越えるべき課題とされ、そのために労働生産性の向上、労働参加の拡大、技術革新が鍵になるとしております。

本町におきましても、そのような点を踏まえて、企業立地の推進や創業支援等により新たな働く場の創出に向けた取り組みをさらに進めながら、さまざまな形で労働参加を可能としていくことが対応策の一つになるのではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 今、課長答弁で、人口減少問題について、イコール少子化はそのまま生産人口の減少につながるので、そうならないよう努力していくということをしっかりとお答えを聞きましたので。

私が一番心配してるのは、国の税収源として表われ、国の経済発展も悪影響を及ぼし、コンパクトシティ高鍋町も今後さらに新しい施策を講じなければ問題の解決にはならないと思いますので、しっかりと、皆さん、公約でも、私も人口問題では公約で出したもんですから、しっかりと、残された期間、頑張っていきたいと思っております。

次に医療問題についてですが、病院や医師の数は減少傾向、先ほども御説明があったとおりですけれども、2025年問題に向かい、医療や介護・福祉などのサービスの整備が急務ですが、社会保障費の財政は破綻状態にあり、懸念が伝えられています。

超高齢化社会において最大の課題となるのは、医療や介護問題。特に平成28年度以降、病院や医師の数は減少傾向にあるため、よその地方では受け入れ先が他県にわたることも珍しくなく、さらに病院をたらい回しにされる事例も数多くあります。搬送先では病院の医師の人手不足により医師の過酷労働状況が表面化し、新たな課題ともなっています。

2025年問題は、このような医療の現場と医師数の減少に加え、医療が不可欠である高齢者が増加し続ける状況が続くため、そのための対策が急務となります。

厚生労働省の高齢者人口の見通しでは、65歳以上の高齢者の数は国民全体の約3分の1となると発表しています。

このような病院等の受け入れ先が今高鍋町管内にはどのくらいあるのかを教えてください。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 病院等の受け入れ先についてでございますが、町内の通院できる医療機関につきましては、病院が2カ所、内科が6カ所、心療内科が1カ所、産婦人科が1カ所、整形外科が1カ所、脳神経外科が1カ所、皮膚科が2カ所、眼科が2カ所、小児科が3カ所の合計19カ所でございます。

また、入院ができる医療機関につきましては5カ所の病床総数が274床でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは課長にお尋ねします。今、病院の数と十分ベッド数もお答えいただいたんですが、高鍋町では十分これで満たしているということよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 高鍋町でということではございませんが、二次医療圏内ということでお答えさせていただきたいと思います。

宮崎県地域医療構想によりますと、入院患者総数がピークを迎える2025年の西都児湯地区の必要病床数は907.7床と見込まれております。その中で、2014年の病床機能報告値における西都児湯医療県内の病床数は1,170床でございます。263床が超過する見込みというふうになっております。

こういった中でも回復機能の病床というものは不足する見込みであるというふうに考えられますので、これへの転換が課題ということでは考えているところです。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、これからの課題ということで、これはどことどこで話し合いながら、こういった事業というか、進めて、今現在、いつているかというのを教えていただきたいんですが。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） この地域医療構想というものにつきましては、宮崎県の医療薬務課が医療計画の一部として策定するものでございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、この地域、宮崎の医療薬務課というところと高鍋町との連携という形で進めていくということですか。というわけじゃないわけか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 高鍋町としての意見の収集はございませんで、県が県の保健所等との協議の上、策定するものというふうに考えています。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、これからだんだん、2025年問題、高齢化をどんどん迎えていくうちで、こういった問題的な、診ていただける箇所、入院する箇所は今からだんだんみんな必要だなと思ってくると思いますので、今後、健康保険課長も県としっかりと話して、よりよい新しい施策をまた考えて町長に提案していただければ、また安心して今後暮らせていけるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に介護問題についてです。2025年問題で介護問題についてですが、厚生労働省の試算によると、日本は、戦後、高齢化社会が進む前までは社会保障の財政は胴上げ型と言われる大勢の人々が高齢者1人を持ち上げる理想の構図となっていました、現在は騎馬

戦型と言われる3人から4人の生産人口層が高齢者1人を持ち上げる形となっています。ただ、これが、2025年問題と言われる時代に入りますと、肩車型という1人が1人の高齢者を持ち上げる構図になると指摘しています。

現在の日本は少子高齢化と核家族化が急速に進んでおり、社会問題ともなり、介護問題が重視されています。日本の平均寿命が延びる一方で、高齢者同士による老老介護や認知介護なども深刻化してきています。この危険な老老介護や認知介護は、配偶者の介護や両親や親類の介護、さらに自分自身の介護など、既に誰もが経験するだろうと思われることが現実化してきています。

老老介護は、65歳以上の高齢者が配偶者の介護を行ったり、65歳以上の子がさらに超高齢な親の介護をすることで、平成25年の厚生労働省の国民生活基礎調査では在宅介護をする世帯の51.2%が老老介護であることが現在判明しています。

一方、認知介護は、認知症などの要介護者が認知症の要介護者を介護するという非常に危険で事件が起きやすい介護状況です。記憶障がいや認知力の低下で食事や排せつなどができたかが介護者にもわからない状況にある。

このような実態が介護問題を調査していく上で多くなっていることを知り、高鍋町でも今後起きてくる介護問題についてどこまで調査が進んでいるのかをお聞きいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 介護問題についての調査についてでございますが、第7期介護保険事業計画を策定するに当たり、その基礎資料とするために日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を実施いたしました。

これらの調査から、人生の最後まで自宅で過ごしたいと考えているものの、自分や配偶者が介護状態になることへの不安や認知症になったときの対応や介護の仕方への不安、夜間の排せつ、介護への不安を持っておられる方が多いという調査結果でございました。

また、議員のおっしゃいますとおり、生産年齢人口の減少が見込まれる中では介護の専門職はより重度な方へのサービス提供を行うことが必要となることから、第7期計画では、要介護状態になることの予防、適切なサービス利用による自立支援を基本目標に掲げ、その目標の達成に向けて各種事業に取り組むこととしております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 7期介護保険事業計画案ということを今かいつまんでお話しされ、これは宮崎県からの要望というか、そういったので宮崎県とともに進めてきている事業というか、国ですか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 第8次高鍋町老人保健福祉計画、第7期高鍋町介護保険事業計画と申しますのは、それぞれの法に定められたものでございまして、その両方の調和が保たれるように本町が策定するものでございます。3年に一度の見直しが必要となっております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、3年に一度の見直しということで、今は案ですので、この議会が終われば通るということで、それから3年ということで、その間のこれに合ったアンケートとか、そういったのを今後とっていく予定でしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 先ほど答弁いたしました日常生活圏域ニーズ調査でございますが、本計画を策定するに当たり調査を行ったものでございまして、次期計画を策定する際にまた同じような調査をするということになると思います。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、そういったアンケートをとり、住民と一緒にこの計画書はつくっていくという判断でよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） この計画につきましては、30年度から、今からの3年間の計画でございまして、「案」という文字がまだついておりますのは、最後のページに段階ごとの保険料を書かせていただいております。

ただ、保険料の部分につきまして、今回の議会に条例案のほうを出させていただいている関係で「案」の字をつけておりますが、この条例案を可決していただければ、この「案」がとれるということになります。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、健康保険課長、よろしくお願いします。

私もだんだん年をとれば65歳以上もすぐ来ると思いますので、将来は自分もしっかりと老老介護や認知症にならないように頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、最後ですが、今後、本町がさらに躍進し、住みたい、住み続けたい町になるよう、引き続き町民の命を守る事業に取り組みながら、安全安心なまちづくりを進めるとともに、食、スポーツ、神話、花といった高鍋らしさを生かして、とことん住みやすく力強く発展するまちづくりを推進していただき、本格的な人口減少社会を見据え、将来にわたって町の経済を持続可能とするため、地方創生に真正面から取り組んでもらい、新しい価値を創造するまちづくりを推進していただき、魅力や活力にあふれる高鍋を次の世代に引き継ぐことを最大の責務として、全力投球で、黒木町長、児玉副町長、頑張ってください。

これらのことをよろしくお願いいたします。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時38分散会
